

日進地区コミュニティ

まちづくり計画



日進地区まちづくり協議会

1. まちづくり協議会とは

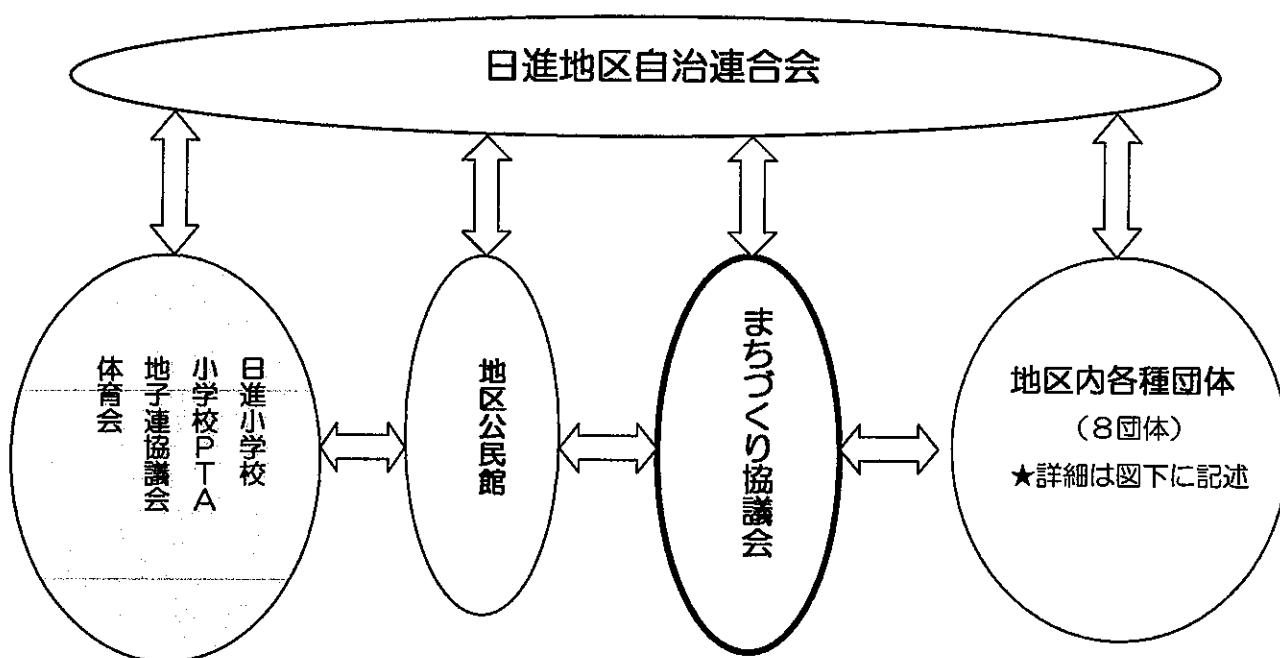
日進地区まちづくり協議会は、平成18年に設立され活動を進めてきました。
その実績を糧にして、「新日進地区まちづくり協議会」を平成21年5月21日に設立して更なる活発な活動を進めることとしました。

「まちづくり協議会」は、コミュニティ活動を更に活発に、より効果的に推進するために作られた「地域のみなさまの」協議会です。

地域の多くのみなさまの参加を期待しております。

2. 協議会と地区各種団体等との連携イメージ

まちづくりの充実及び強化を図る観点から、地区内各種団体・公民館・小学校関係団体と一緒にとなってまちづくり活動を行う



★ 地区内各種団体名

- ・地区社会福祉協議会
- ・人権同和教育推進協議会
- ・民生児童委員協議会
- ・健康づくり日進地区推進委員連絡協議会
- ・青少年健全育成日進地区協議会
- ・交通安全協会日進支部
- ・老人クラブ連合会
- ・食生活改善推進員会

3. 協議会の設置場所

住 所 〒 680-0841 鳥取市世仕方温泉一丁目131
日進地区公民館内

連絡番号 0857-23-3960

代 表 者 松 井 滉洲男

4. 日進地区まちづくり協議会の「活動理念」

- (1) 「住みよいまち」にするために、「どのような街にしていくか」をみなで話し合っていく場をつくる。
- (2) 「どのような問題点があるか」そのために「何をすればよいか」等について皆でよく話し合い、意見をまとめていく。
- (3) 「住民一人ひとり」が町内や地区などの抱える問題点を共有して、それを「解決するための取り組み」を行う。
- (4) 今「まちがどうなっているのか」を、皆が共通の認識を持って「まちの将来像」を描いていく。

5. 日進地区まちづくり協議会組織

・会長 1名 ・副会長 2名 ・監事 2名 ・理事（各活動部会長）若干名を置き、各町内からの活動委員で構成する。

平成21年度日進地区まちづくり協議会役員

◎ 会長	松井 満洲男
◎ 副会長	中野 煉（会計担当）
	貝谷 紀夫（総括担当）
◎ 監事	西川 祐司
	佐竹 正善
◎ 理事	第一部会部会長 川島 環 第二部会部会長 佐竹 正善 第三部会部会長 中山 隆義 第四部会部会長 安田 勤 第五部会部会長 林 紀浩

6. 部会別活動事業

- (1) 第一部会（構成委員：15名） · にぎわいのある街づくり部会
- (2) 第二部会（構成委員：14名） · むらしやすい街づくり部会
- (3) 第三部会（構成委員： 7名） · 文化と歴史を語る街づくり部会
- (4) 第四部会（構成委員： 8名） · 防災対策が徹底している街づくり部会
- (5) 第五部会（構成委員： 7名） · 各種協議かい企画、運営担当部会

協議会構成委員数 51名

7. 協議会の取り組み課題

や
て
み
よ
う
！
日
進
「ま
ち
づ
く
り」

☆ 夢 の 実 現

◎ 具 体 的 テ ー マ

(1) にぎわいのある街

- ・人が、買い物・遊び・語らい
- 待ち合わせ等に集まる街
- ・地域外の人が立ち寄る街
- ・名所がたくさんある街

- ①人が集まる施設の設置
- ②公共交通網の充実
- ③イベントの開催
- ④温泉の活用
- ⑤駐車場の充実

(2) 葐らしやすい街

- ・楽しく・愉快な街
- ・子どもも高齢者も安心して
暮らせる街
- ・何時までも「居続けたい」街
- ・思い出を作ってくれる街

- ①道路のバリアフリー化
- ②公園の整備と増設
- ③住民の連帯感の醸成
- ④綺麗な町並み
- ⑤高齢者が行きやすい
商店街がある街
- ⑥高齢者用設備が充実して
いる街

(3) 文化と歴史を語る街

- ・伝統を生かす街
- ・伝統が生きる街
- ・伝統を大切にする街

- ①歴史の発見・史跡の整備
- ②袋川沿い「桜土手」を
憩いの名所に
- ③「因幡」文化遺産が見える

(4) 防災対策が徹底している街

- ・初動活動が出来る街
- 連帯動作が出来る街
- ・自分達の町は自分達が守る
行動の出来る街

- ①自警団の設立と活動の定着
- ②誰にでも分る「防災設備」
- ③避難行動の定着化
- ④防災機器の整備